

労働環境改善等への設備投資を補助します！

茅野市では、市内製造業等の中小企業が従業員の労働環境改善や競争力強化に係る機械設備導入および DX、GX 等の活用に関する専門家の指導受入れの経費の一部を補助します。

補助概要



補助対象者

市内に事業所を有する製造業、情報サービス業、デザイン業及び機械設計業を業種とする中小企業者

補助対象経費

- 労働環境改善設備・・・従業員に対する負担を軽減させるための機械設備等
- 競争力強化設備・・・直接事業の用に供して既存製品の生産性向上等に該当する機械設備等
- DX・GX指導受入事業・・・専門家による指導受入経費

補助率

- ◇労働環境改善
 - ①設備購入費の **20 %以内** (市内事業者購入)
 - ②設備購入費の **18 %以内** (市外事業者購入)
- ◇競争力強化
 - ③設備購入費の **10 %以内** (市内事業者購入)
 - ④設備購入費の **9 %以内** (市外事業者購入)
- ◇DX・GX指導受入 受入経費の **50 %以内 (上限 10 万円)**
- 設備補助金上限額 ①③は**55 万円**、②④は**45 万円**

こんなときに・・・
労働環境改善に業務用エアコンを導入したいとき

こんなときに・・・
IoTを工場に導入し、生産性を向上したいとき

設備投資補助額

55 万円
市内購入上限

45 万円
市外購入上限

DX・GX
指導受入補助額

10 万円
補助限度額

設備投資

販路開拓

製品開発

人材育成

労働力確保

これまで利用された事例等

【労働環境改善設備】

- ・除塵機
- ・業務用エアコン
- ・自動洗浄機 など

【競争力強化設備】

- ・三次元測定機
- ・センターレス研削盤
- ・NCルーター など

詳しくは、下記窓口へご相談いただくか、茅野市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

茅野市 産業経済部 商工課 ☎ 0266-72-2101 (内線433) FAX 0266-72-4255

E-mail shoko@city.chino.lg.jp URL <https://www.city.chino.lg.jp>

